

## 論文

## 埼玉大学教育学部附属養護学校の教育課程の変遷

齋藤 一 雄\*

知的障害教育においては、養護学校学習指導要領が告示される以前から特殊学級を中心に独自の教育課程編成がなされてきた。養護学校学習指導要領が告示されてからも、地方や学校の特色に応じた教育課程編成がなされてきた。自校の教育課程編成と具体的な実践などをまとめたものは数多くあるが、養護学校義務制前とその後の教育課程の変化について述べているものは少ない。そこで、埼玉大学教育学部附属養護学校の教育課程編成について、どのような考え方でどのような変遷をたどったのかを概観することにした。その結果、埼玉県の特教の歴史と深い関連がみられたが、養護学校義務化以後の学習指導要領の改訂や埼玉県特殊教育教育課程編成要領の影響は少なく、附属小・中学校の特殊学級から養護学校設立後の9年間で教育課程が確立し、その後は時々の研究テーマによって若干の修正が加えられる範囲にとどまっていた。

キー・ワード：知的障害 教育課程編成 埼玉大学教育学部附属養護学校

## I 問題と目的

養護学校義務制前後の諸課題をみると、就学指導や通学（スクールバスなど）、重度・重複化、高等部の設置、教師の専門性などの問題が取り上げられていることが多い。養護学校義務制前後に設置され、重度の知的障害児が入学してきた養護学校（知的障害）の実践についてまとめた文献はいくつかある（西村、1973；喜田、1977）。しかし、養護学校義務制前とその後の教育課程の変化について、述べているものは少なく、この問題について検討することは、今後の特別支援学校（知的障害）の教育課程編成のあり方を検討するためにも重要なことである。

そこで、養護学校義務制以前に開校され、地方公共団体の方針に左右されず、比較的独自で考え方で教育課程編成がなされていると考えられ、学校要覧や研究資料等が得られやすく、かつ筆者が25年間勤務した埼玉大学教育学部附属養護学校を対象に、教育課程編成の変遷を概観し、養護学校義務制前後の状況とその後の教育課程編成に影響した事項を整理することにした。

埼玉大学教育学部附属養護学校は、1964（昭和39）年の附属小学校特殊学級の開設、1966（昭和41）年の附属中学校特殊学級の開設後、それらの実践を母胎にして、1972（昭和47）年に附属養護学校となり、翌年度には高等部が設置され、38年間の教育実践を積み重ねている。開設当初は、附属小・中学校の特殊学級の実践を基礎に、高等部の設置とともにしだいに養護学校としての教育課程が編成された。そして、学習指導要領の改訂や埼玉県特殊教育教育課程編成要領をにらみながら、教育課程を部分的に修正してきた（埼玉大学教育学部附属養護学校、1975～1979、1989～1991、1992～1994、1996～1998）。

埼玉大学教育学部附属養護学校は大学教育学部の附属学校であるので、①学生の教育実習の実施、②教育に関する理論及び

実践についての研究・実証、③県内の特殊教育に関する諸活動への協力を行うという性格をもっている。それゆえに、知的障害のある児童生徒に対して初等・中等普通教育を施すとともに、埼玉大学教育学部と連携し、教育実習と研究活動を行い、さらに埼玉県教育委員会、埼玉県特殊教育研究会との連携協力も行われている。

研究関係では、埼玉県教育委員会と共催で障害児教育研究協議会が開催され、研究集録が年に1冊発行されている。また、埼玉県特殊教育研究会の幹事校として、研究会の事業計画や研究協議会の開催等に関与している。

そこで、毎年度の研究計画が記載されている学校要覧と埼玉大学教育学部附属養護学校研究集録（1971～1998年）等を収集し、教育課程編成の変遷について、研究テーマや学習指導要領の改訂、埼玉県特殊教育教育課程編成要領の変遷をにらみながら、概観することにした。

## II 埼玉大学教育学部附属養護学校の教育課程編成

## 1 開校当時の教育課程編成の考え方

開校以前の教育課程は、附属小学校と附属中学校の特殊学級それぞれの実践をふまえて、編成している（埼玉大学教育附属養護学校、1976b）。附属小学校特殊学級の教育課程は、「生活総合学習」と「作業総合学習」を中心課程とし、関連学習として「題材系統学習」、それらを支える「日常生活指導」という4領域で構造的に編成している。日課は带状とし、中度学級には「自由遊び」の時間も設定した。附属中学校の教育課程は、「生活総合学習」（学級を中心とした合科学習）、「作業学習」（ブロック、印刷、箱止め、農園）、「題材学習」（国語、数学、音楽、美術、体育）の学習形態を設定し、具体的目標と内容をおさえて編成した。

附属養護学校開設の前年度には、1971（昭和46）年度版の「精神薄弱特殊学級教育課程編成の手引き」（埼玉県教育委員会）が作成されている。ここでは、学習の形態について「生活総合

\* 上越教育大学大学院学校教育研究科

学習」「作業学習」「題材学習」として構造的に示されている。

開校当時の教育課程は、附属小学校と附属中学校の特殊学級時代の実践を踏襲しつつ、小学部・中学部からなる養護学校としての教育課程編成を試みている。学校全体の教育課程編成の編成方針は、次のように設定され、編成過程は図1のように示された。

- ア 教育課程づくりは、指導実践を土台とする調和のあるよりよい生活（＝学習）構築の計画的過程である。
- イ 児童と社会の相互の要求の統合に立脚し、児童の活動がうきばりにされるものにする。
- ウ 「実践者」の育成を志向する、望ましく効果的な学習活動・内容・指導方法を蓄積し、それを基礎資料とする。
- エ 生涯教育の一環として、学齢期精神薄弱者の発達の時時性にかなう有意義な生活（＝学習）計画とする。
- オ 生活（＝学習）計画は、発達の長期展望から短期のみとおしを検討する構えで、年間計画・学期計画・月間指導計画作成の過程でなされる。日課表は生活のリズムであり、日案はその内容である。
- カ 教育実習校としての教育課程は、実習生に十分に運用できるように配慮されなければならない。

学習形態については、学習指導要領で示された学習内容を「総合学習」として再編成している。そして、「総合学習」を「生活総合学習」「作業総合学習」「題材学習」「特別活動」「養護・訓練」と分岐した形態を設定している（図2）。さらに、「生活総合学習」を「単元によらない学習（日常生活学習）」と「単元による学習（生活単元学習）」とし、「日常生活学習」は「話しあい、朝会、給食、当番、係活動」と「自由遊び・課題遊び」、

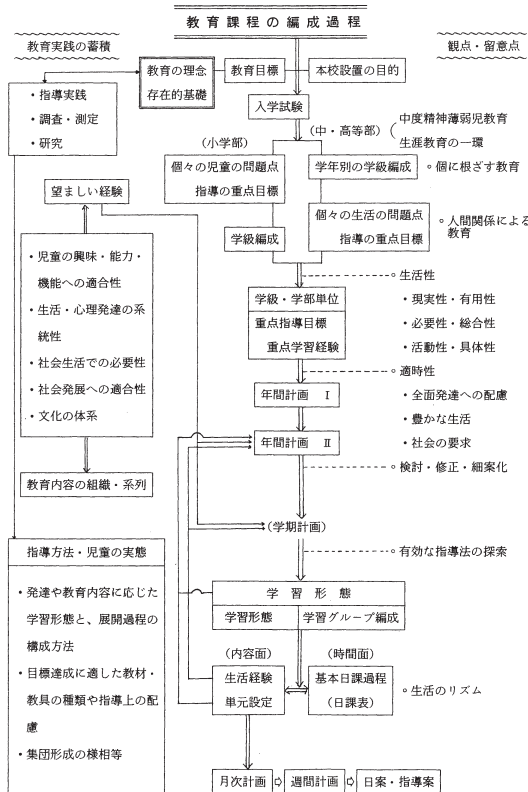


図1 開校当時の教育課程の編成過程

と「作業的な内容を中心とする学習（小・中学部）」とした。「作業総合学習」は「生活的作業（中・高等部）」と「生産的作業（中・高等部）」としている。「題材学習」は「国語」「算数（数学）」「図工（美術）」「音楽」「体育」である。

## 2 「子どもの発達を促す指導」をめざした教育課程編成

校舎が新築された次年度1975（昭和50）年からは、全校での研究テーマを「子どもの発達を促す指導をめざして」とし、実態把握の方法から学習活動・経験の組織化、教育課程編成の方法をサブテーマに5年間取り組んだ。また、開校当時よりの教育課程編成の考え方を踏まえつつ、「教育課程調査委員会」においては学校教育目標の設定、「発達調査委員会」においては児童生徒の生育歴や学習に関する「累積カード」の作成を行ってきた。

その結果、学校教育目標は「一人一人のもてる力を最大限に発現し、生きる喜びを味わいながら、物事に積極的に取り組み、充実した社会生活のできる子どもの育成をめざす」「具体的には、○健康でがんばる子 ○自分で考え、表現する子 ○明るく素直で、思いやりのある子 ○日常生活技能を身につけ、高める子 ○社会のきまりを理解し、行動する子」とした。

そして、学校の経営方針とともに各学部について、それぞれの役割と位置づけを明確にした。小学部は「障害に応じ適切な教育を施し、生活力を高め、豊かな実践者の育成を図る」、中学部は「小学部における教育の基礎の上に、障害に応ずる適切な教育を施し、心身の調和的な発達をうながして生活を拡大し、発展させる生徒の育成を図る」、高等部は「中学部における教育の基礎の上に、障害に応ずる適切な教育を施し、心身の調和的な発達を促し、主体的な生活を構築する生徒の育成を図る」であった。

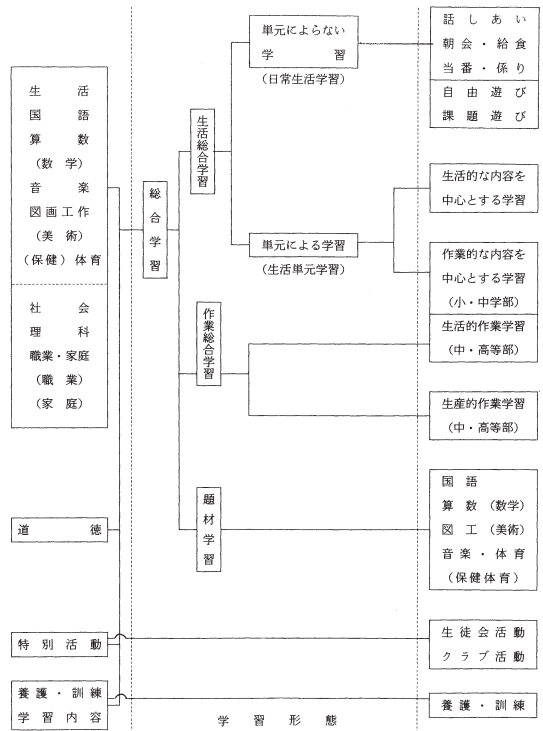


図2 開校当時の教育課程編成の関連図

「累積カード」は、表紙に氏名、生年月日、住所、障害の種類と概要、入学前の治療歴、次に、児童生徒の生育状況として、妊娠中の状況、出産の際の状況、満1歳までのようす、現在までの状況、就学前の教育歴、就学後の教育歴、家庭環境調査書、運動（体力）の記録（3年分）、身体の記録（12年分）を記入するようにした。学習の記録についても検討したが、完成することができなかった。

発達を促す指導をめざすには、まず、子どもたちの実態を行動観察と話し合いによってとらえ、一人一人の子どもの全体像と発達課題をおさえる大切さを導き出した。発達については、「外部から働きかけられたり、逆に外部に働きかけたりしながら、内部にある、あるいは内部にできあがったいろいろな矛盾を乗り越えていく過程で、量的にも質的にも行動を拡大し、より高次の段階に至っていくこと」ととらえ、発達課題を「行動を量的に拡大しながら、質的な転換をはかり、生活や行動全体を大きく変えるような、より高次の段階に発達させるための壁ないしは転換点」とし、子どもたちの実態把握で捉えてきた発達課題と指導の手だてを整理し、「発達の段階と指導の手だての表」を作成した。

教育課程編成については、学校教育目標の設定とこれまでの教育課程編成の考え方を踏襲しつつ、学習指導要領で示された学習内容を「総合学習」として学習形態を再編成し、「生活総合学習」は「日常生活学習（単元によらない学習）」「遊び（自由遊び・課題遊び）」「生活単元学習（単元による学習）」、「作業総合学習」は「生活的作業（中学部）」「生産的作業（高等部）」、「題材学習」は「国語」「算数（数学）」「図工（美術）」「音楽」「体育」「職業・家庭」「特別活動」「養護・訓練」と分岐した形態を設定した。そして、「教育課程の関連図と学習形態等の割合」（図3）を作成した。この図は、学校要覧にも掲載された。

一方、「埼玉県特殊教育教育課程編成要領」が1980（昭和55）～1981（昭和56）年度に4分冊で作成された。埼玉県教育委員会（1980）によれば、知的障害養護学校においては、領域・教科を合わせた指導（日常生活の指導、生活単元学習、作業学習）と教科別・領域別指導（教科別指導：国語・算数・音楽・図工・体育、領域別指導：特活、注：養護・訓練と道徳は特設しない方が一般的）を指導形態とし、学習の形態ともした。また、小学校及び中学校特殊学級編では、教科・領域を合わせた指導（生活総合学習：生活単元学習、日常生活学習、「遊び」の学習、作業学習）と教科別領域別指導（教科別学習：題材学習、領域別学習：道徳、特別活動、養護・訓練）の学習形態が設定された。附属養護学校が設定した学習形態のなかで「作業総合学習」については、「埼玉県特殊教育教育課程編成要領」で「作業学習」の表記となったので、1981（昭和56）年からの学校要覧の教育課程の関連図からは「総合」が取り除かれた。

### 3 「子ども主体の学校生活づくり」をめざした教育課程編成

5年間の「子どもの発達を促す指導をめざして」の研究の後には、放送教育、指導方法の探求、主体的に生活する力の育成についての研究を行い、1989（平成元）年から「子ども主体の学校生活づくりをめざして」という研究テーマで、全校・各学部で学校行事（運動会・学習発表会）の意味づけの明確化、各学習形態の有機的関連を図る指導計画の作成、より有効な学級経営案や指導計画の作成手順について検討することにした。

全校行事の運動会は、10月末に行い、学習発表の機会とするとともに運動会当日に向けて様々な学習活動を単元化し、各学習形態を有機的に関連させて子どもにとって分かりやすい学校生活になるようにしていくことが確認された。そのために、具体的で見通しがもてるような導入段階の工夫、運動会一色にした日課表の工夫、学習成果が発揮できる種目の工夫、目当てと見通しがもてる準備・係活動の工夫を行った。また、全校の行

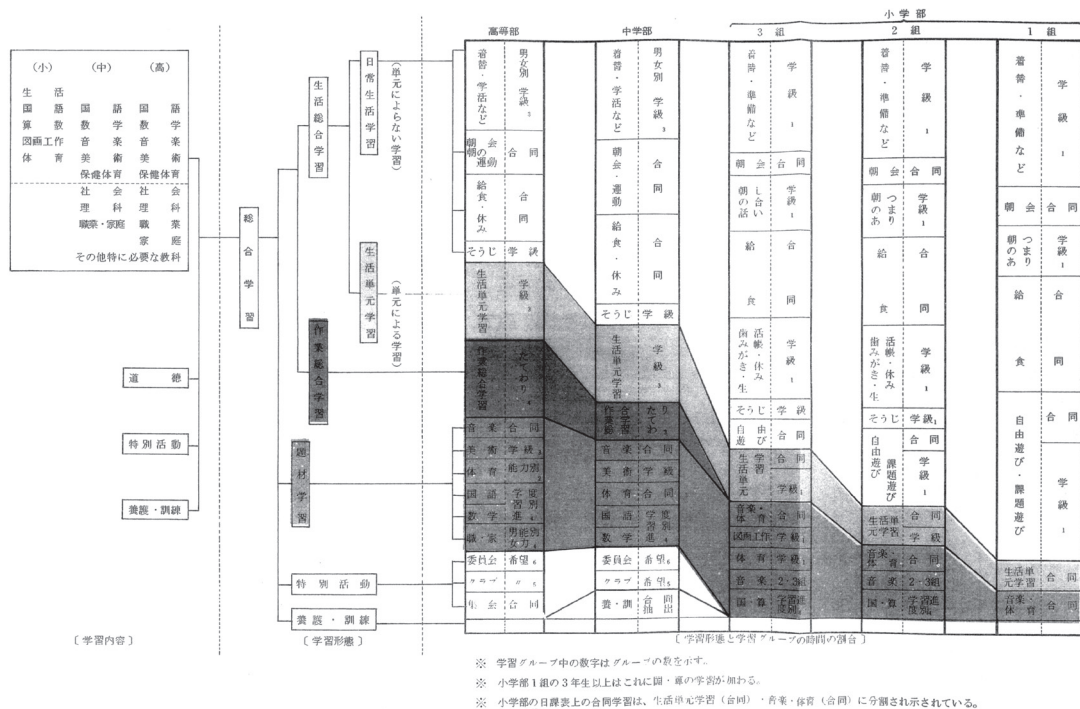


図3 「子どもの発達を促す指導」をめざした教育課程の関連図と学習形態等の割合

事を成功させるためには、小・中・高等部の役割と連携、教員で組織された校務分掌間のつながりを図ることによって、より子ども主体の学校行事を展開できることがわかった。

学習発表会も同様で、1年間の学習成果の発表の場として2月初めに行った。小学部ではまさに1年間学習してきたことを劇や合奏などに盛り込んだ。中学部でも生徒一人一人が学習の成果を最大限に発現できるように計画し、劇や合奏の練習だけでなく、大道具や小道具などの制作活動も導入した。高等部では、個々の生徒の課題解決にせまる内容や活動を設定し、全員で協力して作っていく行事として成果をあげた。

この二つの学校行事に取り組み、工夫し、検討する過程で、毎日の学校生活のリズムを整え、主体的に生活していくためには、各学部の子どもの実態にあった日課表を工夫していくこと(図4)、行事だけではなく学校生活全体をとおして有機的な関連を図っていく試みが随時行われるようになった。さらに、1年間の学習活動を見通し、学習を意図的計画的に積み重ね、それを運動会や学習発表会で発表するという年間指導計画の作成手順や留意点が明確になった。

学習グループ	時刻	月	火	水	木	金	土	
学級	8:50	登校						
	9:30	学習の準備(着がえ・トイレ)						
	9:40	係の仕事・遊び						
合併	10:10	全校朝会	合同学習				自由遊び	
	10:40	(課題遊び、生活単元学習、題材学習)						
学級		学級の学習						帰りの準備
	11:50	(課題遊び、生活単元学習、題材学習)						
	12:00	給食準備						
合併	1:00	給食						
学級	1:45	遊びがき、そうじ、遊び等						
グループ	1:55	グループ学習(題材学習・養護)						
学級	2:30	帰りの準備						
	3:00							

時間	時刻	月	火	水	木	金	土	
	8:50	登校						
	9:10	着替え・係活動						
	9:20	朝の会						
1	9:30	体育館清掃	朝				マラソン	9:20
	10:10	全校朝会	マラソン	サーキット	マラソン	サーキット	マラソン	
	10:20	移動	汗ふき・うがい・着替え	移動			汗ふき・着替え	
2	10:50	生活	生活	生活	生活	生活	生活	
	11:00	移動	生活	移動	移動	移動	着替え・帰りの会	
3	12:00	国・数	作業	作業	国・数	作業	作業	
	12:00	給食						
	1:10	給食・昼休み						
4	1:50	クラブ	音楽/体育	体育	音楽	委員会	委員会	
	2:10	着替え	移動	移動	移動	移動	着替え	
	2:20	帰りの会	移動	移動	移動	移動	帰りの会	
5	2:50	そうじ						
	3:10	きかえ						
	3:20	帰りの会						

時間	時刻	月	火	水	木	金	土	
	8:50	きかえ						
	9:20	学活						
1	9:40	学活	朝のつどい				グループ	
	10:10	全校朝会	朝のつどい				グループ	
	10:50	朝のつどい	学活				グループ	
2	11:00	学活	学活				グループ	
3	12:00	給食						
	1:10	給食・昼休み						
4	1:50	クラブ	委員会				委員会	
	2:20	きかえ	学活				学活	
5	2:40	学活	学活				学活	
	3:20	きかえ						

図4 平成2年度各学部の日課表

#### 4 「子どもが変わる授業づくり」と教育課程編成

1997(平成13)年から3年間は、「子どもが変わる授業づくり」を研究テーマに取り組んだ。研究の目的は、「子どもの変容を促すために、子どもの実態把握と課題設定、指導計画と授業の展開の工夫、環境設定の工夫、教師のはたらきかけの工夫等を明らかにする」「子どもの変容を客観的にとらえるために、記録や評価の方法を明らかにする」であった。研究仮説は、「子どもの実態に適した課題を設定し、指導計画と授業の展開、教材・教具、環境設定、教師のはたらきかけを工夫すれば、よりよい子どもの変容が望めるだろう」である。

そして、学校教育目標達成に向けて、子どもの実態と課題を設定し、単元等の構想と計画立案、学習活動の診断的授業、目標達成のための形成的授業、目標が達成できたかをみる評価的授業、まとめと授業改善という授業づくりの流れを整理した。実際の授業づくりにおいては、子どもの実態把握と課題設定の工夫、指導計画と展開の工夫、環境設定の工夫、教材・教具の工夫、教師の働きかけの工夫、授業の記録及び評価の工夫という授業づくりの要素を導き出した。そして、授業評価表を作成し、これを活用した授業研究会を実施した。

小学部では3年間で、合同遊び学習「築山ランドで遊ぼう」、合同学習音楽「ミッキーと遊ぼう」、1組遊び学習「がっきであそぼう」などの授業研究に取り組んだ。中学部では、2年生生活単元学習「お弁当を作ろう」、1年生生活単元学習「日進のお店をしよう」、3年生生活単元学習「修学旅行に行こう」、作業学習しいのきグループ「冒険小屋づくり」、合同題材学習(音楽)「たのしいリズム」などの授業研究に取り組んだ。高等部では、題材学習(生活技術)グループB「身近なことを話そう」・Dグループ「ビーズのれんづくり」、Aグループ題材学習(生活技術)「お茶をいれよう」、作業学習平板コンクリート班「平板コンクリートの製作」、合同題材学習(体育)「マラソン」などの授業研究に取り組んだ。これらの授業研究の中で、小学部では「遊び」か「題材学習」かの議論がなされ、1組の低学年段階では「遊び」、2組以上から「題材学習」として取り組んでいた。また、単元や題材を設定しないで毎日繰り返す行う日常生活学習として行ってきた「走る・リズム運動」を題材学習(体育)に位置づけていった。高等部では、学級ごとの生活単元学習から縦割りの学習グループを編成し、題材学習(生活技術)として取り出し指導を行うようになった。また、特別活動として生徒を主体とした集会活動として取り上げ、取り組むようになった。

#### V 考察

##### 1 埼玉大学教育学部附属養護学校の教育課程

埼玉大学教育学部附属養護学校の教育課程は、特殊学級が中心であった頃からの埼玉県を考え方をふまえながら、実践研究から教育課程編成にせまろうとしている。その中心には、「総合学習」の考え方が一貫してある。

特殊学級から養護学校開設の頃の教育課程における学習形態の名称をみると、小学校と中学校と若干の違いがあるが、「生活総合学習」「作業学習」「題材学習」で整理されている。これらは、1971(昭和46)年度版の「精神薄弱特殊学級教育課程編成の手引き」(埼玉県教育委員会、1971)でも、学習の形態に

ついて「生活総合学習」「作業学習」「題材学習」として構造的に示されていることと共通する。

養護学校になって、学校全体の教育課程の編成方針は、生活(=学習)構築の計画的過程、児童生徒と社会からの要求に立脚、「実践者」の育成を志向、生涯教育の一環、発達の適時性、長期展望から短期のみとおし、日課表は生活のリズム、教育実習校に対応できる教育課程とすることであった。このことは、図1の「開校当時の教育課程の編成過程」でくわしくみることができる。しかし、この図1は1980(昭和55)年度の学校要覧から省略されている。学習形態については、「総合学習」を「生活総合学習」「作業総合学習」「題材学習」「特別活動」「養護・訓練」と分肢した形態で設定している。そして、特徴的なのが「生活総合学習」を「単元によらない学習(日常生活学習)」と「単元による学習(生活単元学習)」とし、学習の展開方法によって分けて示している点である。さらに、「日常生活学習」は「話しあい、朝食、給食、当番、係活動」と「自由遊び・課題遊び」、「生活単元学習」は「生活的な内容を中心とする学習」と「作業的な内容を中心とする学習(小・中学部)」、「作業総合学習」は「生活的作業(中・高等部)」と「生産的作業(中・高等部)」と分けている点が特徴である。「自由遊び・課題遊び」は「日常生活学習」に位置づけているが、学習指導要領解説書に「遊び」が登場する前から位置づけられていることにも注目したい。また、作業学習について「生活的作業(中・高等部)」と「生産的作業(中・高等部)」と分けているが、「生活的作業」は主に中学部、「生産的作業」は主に高等部に位置づけた実践を展開した。

開校3年目からの「子どもの発達を促す指導」をめざした教育課程編成では、学校教育目標の設定と児童生徒の生育歴や学習に関する「累積カード」、児童生徒の実態把握と学習活動の再編成から発達課題と指導の手だてを整理した「発達の段階と指導の手だての表」、「教育課程の関連図と学習形態等の割合」を示す図(図3)が作成された。この「教育課程の関連図と学習形態等の割合」(図3)には、作業総合学習のなかで、「生活的作業」は主に中学部、「生産的作業」は主に高等部に位置づけたことは明記されず、その後不明確になっていったと考える。しかし、この関連図には、学習形態が小・中・高等部と分化統合していく変化がとらえやすく、各学習形態ごとの学習集団(グループ編成)も一緒に示されている点が画期的であり、教育課程を実施していく上での重要な点を示した図であると考えられる。この図は、1984(昭和59)年から学校要覧に掲載されている。

## 2 埼玉県特殊教育教育課程編成要領の影響

埼玉県では、主に知的障害の特殊学級の実践を基礎に、1962(昭和37)年度版「精神薄弱特殊学級における教育課程編成要領」(埼玉県教育委員会、1962)、1971(昭和46)年度版「精神薄弱特殊学級教育課程編成の手引き」(埼玉県教育委員会、1971)を作成してきた。教育課程編成の基本には、生活に根ざした総合学習を大事にし、「生活総合学習」「作業学習」「題材学習」を「学習形態」とした。この考え方は、1963(昭和38)年に養護学校学習指導要領が示される以前から、一貫した考え方をとっている。

ここまでは、附属小・中学校の特殊学級における教育課程編

成と一致する点が多かった。しかし、1979(昭和54)年の養護学校義務制の施行と学習指導要領の改訂を受けて、「埼玉県特殊教育教育課程編成要領盲学校、ろう学校及び養護学校小学部・中学部編」(埼玉県教育委員会、1980)では、学習指導要領の解説書で使っていた「領域・教科を合わせた指導」の「日常生活の指導」「生活単元学習」「作業学習」、それに「教科別・領域別指導」で教育課程を編成するように示された。第2分冊の特殊学級編では、これまでの埼玉県の教育課程の考え方を踏襲した形で展開され、学習指導要領で示された教育内容を「総合学習」として再編成する考え方で示している。

1979(昭和54)年の養護学校義務化後の教育課程編成については、埼玉県の特殊学級を中心として積み重ねてきたものを踏襲することができなかった(齋藤、2011)が、附属養護学校の教育課程編成については、その影響を受けることはなく、「総合学習」を基本とした教育課程を編成している。1980(昭和55)~1981(昭和56)年度に「埼玉県特殊教育教育課程編成要領(1)盲学校、ろう学校及び養護学校小学部・中学部編」(埼玉県教育委員会、1980)、「埼玉県特殊教育教育課程編成要領(3)盲学校、ろう学校及び養護学校高等部編」(埼玉県教育委員会、1981)が作成されたが、当初は、この編成要領の影響は受けずにいた。しかし、「作業総合学習」が「作業学習」の表記となったので、1981(昭和56)年の学校要覧の教育課程の関連図からは「総合」が取り除かれた。この当時は、研究協議会を埼玉県教育委員会と共催で行っていたので、埼玉県教育委員会としても混乱を避けようとしたのだと考えられる。

## 3 研究活動と教育課程編成

開校当時の全校での研究テーマ「子どもの発達を促す指導をめざして」において、実態把握の方法から学習活動・経験の組織化、教育課程編成の方法について取り組んだ結果、学校教育目標の設定、児童生徒の生育歴や学習に関する「累積カード」の作成、発達課題と指導の手だてを整理した「発達の段階と指導の手だての表」、そして、「教育課程の関連図と学習形態等の割合」を作成し、学校要覧にも反映させることができた。

その後も、これらの研究成果を教育実践に反映させながら、放送教育などの研究テーマに取り組んだが、入学してきた児童生徒の重度化・重複化への対応が必要になった。1989(平成元年)からの「子ども主体の学校生活づくりをめざして」という研究テーマでは、全校・各学部で学校行事(運動会・学習発表会)の意味づけの明確化、各学習形態の有機的関連を図る指導計画の作成、より有効な学級経営案や指導計画の作成手順についてとりあげ、単行本として出版することができた。しかし、教育課程全体の考え方を変えることはなかった。毎日の学校生活のリズムを整え、主体的に生活していくためには、各学部の子どもの実態にあった日課表を工夫していくこと、行事だけではなく学校生活全体をとおして有機的な関連を図っていくことの重要性は明確にすることができた。

1997(平成13)年から3年間は、「子どもが変わる授業づくり」を研究テーマに、一単元等の授業づくりに取り組んだ。そして、実際の授業づくりにおいては、子どもの実態把握と課題設定の工夫、指導計画と展開の工夫、環境設定の工夫、教材・教具の工夫、教師の働きかけの工夫、授業の記録及び評価の工夫という授業づくりの要素を導き出した。しかし、教育課程全

体について議論するまでには至らなかった。

研究活動と教育課程の編成という点から振り返ると、全校研究テーマとして学校全体の教育課程編成に取り組み、しだいに学校行事や日課表の検討、さらには授業づくりにせまってきた研究活動の流れが読み取れる。研究活動によって学校全体の教育課程編成がなされ、研究活動によって部分的な修正を行ってきたとみることできる。

授業レベルの研究活動をとおして、小学部では日常生活学習として行ってきた「走る・リズム運動」が題材学習（体育）に位置づけが変わったり、高等部では生活単元学習から題材学習（生活技術）が分岐したりと変化がみられた。しかし、学校全体の教育課程編成を検討するまでには至らなかった。研究活動をとおして、教育課程編成について全校で議論していくことが望まれる。

## 文献

- 喜田正美（1977）障害の重い子どもの学習指導やる気と創意と見とおしと。ミネルヴァ書房
- 西村章次（1973）障害の重い子どもたち。ミネルヴァ書房
- 埼玉大学教育学部附属養護学校（1975）研究集録4。
- 埼玉大学教育学部附属養護学校（1976a）研究集録5。
- 埼玉大学教育学部附属養護学校（1976b）埼玉大学教育学部附属養護学校における障害児教育10年の歩み1964～1974。
- 埼玉大学教育学部附属養護学校（1977）研究集録6。
- 埼玉大学教育学部附属養護学校（1978）研究集録7。
- 埼玉大学教育学部附属養護学校（1979）研究集録8。
- 埼玉大学教育学部附属養護学校（1987）研究集録15。
- 埼玉大学教育学部附属養護学校（1989～1991）研究集録18～20。
- 埼玉大学教育学部附属養護学校（1992～1994）研究集録21～23。
- 埼玉大学教育学部附属養護学校（1996～1998）研究集録25～27。
- 埼玉県教育委員会（1962）精神薄弱特殊学級における教育課程編成要領。
- 埼玉県教育委員会（1971）精神薄弱特殊学級教育課程編成の手引き。
- 埼玉県教育委員会（1980）埼玉県特殊教育教育課程編成要領（1）盲学校、ろう学校及び養護学校小学部・中学部編。
- 埼玉県教育委員会（1981）埼玉県特殊教育教育課程編成要領（3）盲学校、ろう学校及び養護学校高等部編。
- 齋藤一雄（2011）埼玉県における養護学校義務制前後の知的障害教育課程の編成。上越教育大学特別支援教育実践センター紀要。18, 1-8。